吉川市　子育てサークル活動案内　　R8.10～

吉川市子育て支援センター　ひまわりの丘

子育てサークル活動とは

子育てサークルは、親や子ども同士の仲間作りの場として、子育てを通して親子の輪を広げていくことを目的とし、子育てを楽しもうと活動している集まりです。

○サークル登録について

１．子育てサークル登録簿
２．サークル会員名簿　　を提出していただきます。

（条件）

・５組以上であること
・市内の方のみの会員で構成されていること
・営利目的でないこと

・子育て支援センターにサークル登録完了後活動開始となります。
・申請書類は子育て支援センターひまわりの丘でお渡し、又は市 HP の「子育てサークルの登録・紹介」でダウンロードが可能です。
・サークル活動に使うための備品貸し出しもあります。又、活動内容や方法等いろいろな相談も応じています。

サークルに入りたい方は・・・子育て支援センターひまわりの丘にご相談ください！

どんなサークルがあるか知りたいときは、サークル一覧が閲覧出来ます。
又、サークル情報及びサークルに入るお手伝いをします。

公共施設無料利用証とは

無料利用証の支給は、高齢者団体、障がい者団体、子育て団体に対し、市内の公共施設を無料で利用できるというもので、対象者の経済的負担の軽減及び社会参加の促進を図るものとなります。
子育て団体・・・現在小学校入学前のお子さんを養育中の市民の方のみで構成される５名以上の団体。

○無料利用証申請について

１．無料利用証申請書（目的や活動内容がしっかりしていること）
２．子育てサークル登録簿
３．サークル会員名簿（サークル登録時提出したもの）

上記３枚を提出していただき、発行の手続きをいたします。

- 発行には、受付後１週間程度必要となります。
- 公共施設を無料利用証で利用する時は、必ず無料利用証の提示が必要となります。
- 公共施設無料利用証の使用については、留意事項及び、利用ルールを順守いただき、利用証をご活用ください。

※ルールやマナーを守っていただけない場合、返却していただくことがありますので、
ご理解、ご協力をお願いいたします。

・市内の公民館（中央、平沼、東部、美南）を利用したい場合は、中央公民館にて団体登録が必要です。
詳細は直接公民館にお尋ねください。